

2018年度①

民 法

(全 3 ページ)

注 意 事 項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. 解答用紙・下書き用紙は、この冊子の中に折り込んであります。
3. 解答はすべて解答用紙に記入しなさい。
4. 解答は指定された範囲に記載すること。「書き終わり」をこえて記載した場合は、採点をしないことがあります。
5. 試験終了後、問題冊子・下書き用紙は持ち帰りなさい。

民 法①

I 下記についてそれぞれ 80 字以内で説明しなさい。(20 点)

- (1) 瑕疵ある意思表示
- (2) 対抗要件

II 次の問題〔1〕〔2〕のうち、1問を選択して解答しなさい。(100 点)

〔1〕次の事実をふまえた上で、下記の問い合わせに答えなさい。(100 点)

1. 2014 年 10 月 15 日、A は B に対し、B の経営するスーパーの営業にかかる資金として、3000 万円を貸し付けていたところ、2017 年 1 月末の返済期日を過ぎても完済がなされず、1500 万円の支払が未了であった。
2. B は、2009 年 7 月に C と婚姻し、その 2 年後には娘が誕生し、近所では愛妻家で子煩惱なマイホームパパとして知られていた。
3. 2011 年 4 月に、B は本件土地建物を 5000 万円で購入し B の単独名義で登記を行った。本件土地建物購入にあたっては、C が、B との婚姻までに貯めていた 1000 万円を頭金にするなど、C の貢献が大きかった。
4. 2013 年 12 月以降、スーパーの売上げが伸び悩んだため、B は営業活動を強化しつつ副業も掛け持ちし、多忙で家を空けがちになった。これを機に、B が C や娘と会話をする時間は、格段に減り、ついに、B と C は顔を合わせるたびに激しい口論を交わすようになった。その後、2014 年 6 月頃から B は完全に家を出て別居するに至った。
5. 2017 年 3 月 20 日、B と C との間で協議離婚が成立し、本件土地建物（この時点での評価額 3500 万円）を C に財産分与し、登記名義も C に移転した。また、B C 間で、離婚に伴う慰謝料として B が C に 1200 万円を支払うという合意に至った。
6. B は、本件土地建物以外に不動産を所有していない。また、2017 年 3 月 20 日の時点で、B 名義の銀行預金口座の残高は 1200 万円で、所持している現金は財布の中の 5 万 9842 円のみであった。

(問い合わせ) Aは、Bに対して有する、支払未了の1500万円の債権回収を図りたい。この場合、Aは誰に対し、どのような請求を行えばよいか。また、Aのその請求は認められるか。(100点)

[2] 下記の事実をふまえて各問い合わせに答えなさい。(100点)

(事実)

- 1 A会社はBからその所有する工場用の乙建物を賃借し、乙建物でバッグや財布などの革製品を作成していた。
- 2 乙建物入り口は暗証番号操作で開く自動ドアが設置されており、暗証番号は賃借人のA社が管理していた。A社はBから、退職者などが出たらその都度暗証番号を変えたほうが良いとアドバイスされていた。
- 3 CはA社の従業員であった。
- 4 就業時間が過ぎて、A社の従業員は皆退社した。Cも一旦退社したが、携帯電話を自分の机の上に忘れてきたことに気づき、夜の8時頃乙建物に戻った。

(問い合わせ1)

Cが乙建物内にいるときに、震度5の地震が起り、乙建物は崩壊し、Cは建物の屋根の下敷きになり死亡してしまった。付近のその他の建物にはほとんど被害はなく、乙建物崩壊の原因は、乙建物の構造上の欠陥にあることが後から判明した。Bからの発注を受けて乙建物を設計施工したのは、D建築会社である。この場合、Cの唯一の相続人であるCの妻Eは、誰にどのような請求ができるか。条文上の根拠を示し、また相手方から予想される反論もふまえつつ論じなさい。(50点)

(問い合わせ2)

Cが死亡したのは、屋根の下敷きになったからではなく、乙建物に夜間侵入していた盗賊FがCに発見され、FがCの頭部を鈍器で殴って死亡させた後で、上記の地震が起ったことが後から判明した。乙建物には夜間自動ロックがかかっているはずであったが、Fは2年前に退職したA社の元従業員で、入り口の開閉ドアの暗証番号が自分が勤務していた時と同じだったので、容易にロックを解除することができたのである。この場合、Eは、誰にどのような請求ができるか。条文上の根拠を示し、ま

た相手方から予想される反論もふまえつつ論じなさい。(50点)